

前回の議事内容及び審議会後の意見について
（技術指針関係）

１ 前回（H28.8.2）の議事概要

項目	委員名	区分	質問・意見等の概要		本市の回答・説明の概要
清掃工場 下水処理場 について	渡邊 専門委員	質問	事故直後の影 響について	福島第一原子力発電所の事故後に下水処理場の汚泥や廃棄物の焼却施設の焼却灰が大きな問題となった。 焼却灰や汚泥についても配慮する必要があるのではないか。	検討する。 （審議会後の回答） 下水処理場と焼却施設の別表内「廃棄物の発生」に○を追記しました。
放射性物質の 相当程度の 拡散・流出につ いて	黄委員	質問	相当程度の判 断基準につい て	放射性物質の相当程度拡散・流出するおそれがある場合につ いて、具体的にどのように判断するのか。	国（法）と同様に避難指示区域において事業を実施する場合を一 つの目安と考えている。このため、現時点では市内において放射性 物質に係る環境影響評価が必要な事業は想定していない。
廃棄物最終処 分場について	森本委員	意見	技術指針別表 について	国の主務省令の別表内、廃棄物最終処分場の土地または工作物 の存在及び供用の項目において、廃棄物及び覆土材の運搬に用 いる車両の運行という項目があるが、この項目を市の技術指針 において取り入れる場合は「廃棄物の搬入」が適切ではないか。	検討する。 （審議会後の回答） 別表内「廃棄物の搬入」に○を追記しました。